

# 新型コロナウイルスワクチン接種は年内の接種をご検討ください

問合せ 保健センター ☎992-3170

## <オミクロン株対応2価ワクチンの年内接種をご検討ください>

これまでの2年間、年末年始に新型コロナウイルス感染症は流行しています。年末までに、重症化リスクの高い高齢者はもとより、若い方もオミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けることをご検討ください。

## <従来型ワクチンの2回接種がお済でない方は、従来株ワクチンの年内接種をご検討ください>

年内に2回接種を済ませると、令和5年3月末までにオミクロン接種が受けられますので、ご検討ください。

## <現在町で実施しているワクチンについて>

ワクチン種類	対象者	接種間隔	場所
ファイザー社ワクチン 従来型	12歳以上の1・2回目未接種者	3週間の間隔をあけ2回	中央公民館 (日曜日のみ)
ファイザー社ワクチン オミクロン対応型	12歳以上で、従来型を 2回以上受けている方	前回の接種から3か月あけて 1回接種	中央公民館 各医療機関*
モデルナ社ワクチン オミクロン対応型	18歳以上で、従来型を 2回以上受けている方		中央公民館
ファイザー社ワクチン 小児用(5-11歳)	5歳から11歳の方 初回2回 追加1回	初回:3週間の間隔をあけ2回 追加:前回接種から 5か月あけて1回	宮里こどもクリニック
ファイザー社ワクチン 乳幼児用(生後6か月-4歳)	生後6か月から4歳までの方 初回3回	3週間の間隔をあけ2回、 その後8週以上あけて1回	

\*各医療機関…埼玉あすか松伏病院、埼玉筑波病院、宮里クリニック、津田医院、岡村クリニック

## <接種券の再発行方法>

予約相談窓口(☎0570-001-503)又はFAX(048-991-2878)にて氏名・生年月日・電話番号・接種券再発行希望の旨をお知らせください。また、電子申請(町ホームページから)も受付しています。

## <予約についての注意>

松伏町の予約システム(web・LINE・予約相談窓口への電話)では、前回の接種日を元に適切な接種間隔で予約がとれるように設定されています。

しかしながら、町外で接種した場合など予約システムを通さずに接種した場合は、予約システムに反映されないため、その限りではありません。予約システムを通さずに接種した場合は、次の予約を取る際に接種間隔に十分ご注意ください。

# 国民健康保険税の減免申請期限は3月16日

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免申請は、令和5年3月16日(木)が締め切り日です。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

- 対象 ①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 全額免除  
②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 全部又は一部免除

②の方の要件 (右のすべてを 満たすこと)	(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (2)前年の所得の合計額が、1,000万円以下であること (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の合計額が400万円以下であること
-----------------------------	---

※その他、必要書類など詳細については、担当までお問い合わせください。